

遊びのプログラム等に関する専門委員会「こどもの城が開発した遊びのプログラム等の実践状況調査」結果

- 「遊びのプログラム等に関する専門委員会」(平成27年5月設置)について…………… 1
- 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査結果《概要版》…………… 3
- 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査結果の主な分析及び評価のとりまとめのポイント
…………… 6
- 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査結果の主な分析及び評価のとりまとめ【平成28年2月23日】
…………… 8

平成28年3月16日(水)

1. 設置の趣旨・目的

- 昭和60年に国が設置した「こどもの城」(平成27年3月末に完全閉館)は、これまで、先駆的な遊びのプログラム(約500種類)を開発し、来館した子どもたちに提供するほか、全国の児童館等に情報提供するなどの役割を果たしてきたところ。
- こうした約30年にわたり蓄積されてきた遊びのプログラムや「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割については、今後も国が引き継ぎ、社会保障審議会児童部会の下に「遊びのプログラム等に関する専門委員会」を設置して、関係団体や地域の児童館等の協力を得て、その機能を継承する。

2. 主な検討事項

- 当面の主な検討課題は以下のとおり。

1. 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の分析、評価及び普及啓発

- ・ 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム(約500種類)や地域の児童館等で行われている活動プログラムの実践状況の把握、分析及び評価の方法
- ・ 遊びのプログラム等の好実践事例の効果的な普及啓発や情報発信の方法

2. 遊びのプログラムの改定、開発

- ・ これまで蓄積されてきた遊びのプログラムを改定していくために必要となるニーズや関心の把握及び分析の方法
- ・ 時代の要請に対応した障害児や配慮を必要とする子どもを含めた新たなプログラムを開発していくために必要となるコンテンツやツール、技法及び効果測定等
- ・ 新たなプログラムの試行的実践方法とモデル児童館等の指定の方法

3. 地域の児童館等の果たすべき機能及び役割

- ・ 子どもの発達段階に応じた「遊び」の効用の体系的な整理
- ・ 平成23年に策定した「児童館ガイドライン」に基づく取組状況の評価及び課題の抽出
- ・ 「遊び」を基本としつつ、子どもの健全な育成や子育て家庭への支援に資するために、地域の児童館等が果たすべき機能及び役割の検討

3. 平成27年度におけるスケジュール

- 平成27年5月18日に専門委員会を設置し、これまでに4回の委員会を開催

第1回【6月5日(金)】

- ・ 委員長の選任について
- ・ 主な論点・今後の進め方について
- ・ 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等に関する実践状況ヒアリング
- ・ 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の地域の児童館等における実践状況調査の実施について

第2回【10月2日(金)】

- ・ 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の地域の児童館等における実践状況調査結果について
- ・ 実践状況調査結果の分析及び評価の方法について

第3回【11月27日(金)】

- ・ 実践状況調査結果の分析及び評価について
- ・ 好実践事例等の普及啓発の方法について

第4回【1月29日(金)】

- ・ 実践状況調査結果の分析及び評価のとりまとめについて
- ・ 好実践事例等の普及啓発について
- ・ 遊びのプログラムの改定、開発に向けた検討について

- 今後の予定

第5回【3月28日(月)】

- ・ 遊びのプログラムの改定、開発に向けた検討について
- ・ 新たなプログラムの試行的実践方法とモデル児童館等の指定について

⇒ 来年度以降は、遊びのプログラムの改定、開発や地域の児童館等の果たすべき機能及び役割の検討を行う予定

「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査結果《概要版》

I. 調査目的

「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラムや地域の児童館等で行われている独自の活動プログラムについて、その実践状況や保護者及び子どもへの影響等について把握を行い、社会保障審議会児童部会「遊びのプログラム等に関する専門委員会」において分析及び検証を行うことにより、好実践事例の普及啓発を図るとともに、時代の要請に対応した遊びのプログラムの改定や開発に向けた検討及び今後の地域の児童館等の機能や役割の検討に資することを目的として実施したものの。

II. 調査対象

児童福祉法第40条に基づき、平成27年4月1日現在で設置されている全児童館の運営主体（小型児童館、児童センター及び大型児童館等）及び利用者（保護者、子ども）

III. 主な調査事項

- (1) 児童館等の運営状況
- (2) 遊びのプログラム等のカテゴリー(運動遊び、造形遊び、音楽遊びなど)別実践状況
- (3) 遊びのプログラム等の効果
- (4) 遊びのプログラム等の影響
- (5) 遊びのプログラム等の課題
- (6) プログラムの改定、開発に向けての御意見・御提案 など

IV. 調査の方法

厚生労働省があらかじめ定めた調査票により、実施要領に基づいて児童館運営主体、保護者及び子ども（小学生以上）が記入

V. 調査の回答数

(1) 児童館運営主体用

- ① 回答のあった児童館：3,299館（回答率71.7%）

	① 小型児童館		② 児童センター		③ 大型児童館 (A型)		④ 大型児童館 (B型)		⑤ その他の児童館		不明/無回答		合計	
	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合
1 公設公営	1,174	55.7%	474	45.4%	6	21.4%	1	12.5%	71	71.0%	5	35.7%	1,731	52.5%
2 公設民営 - 委託	120	5.7%	36	3.5%	4	14.3%	1	12.5%	12	12.0%	0	0.0%	173	5.2%
3 公設民営 - 指定管理	726	34.5%	509	48.8%	16	57.1%	5	62.5%	13	13.0%	2	14.3%	1,271	38.5%
4 民設民営 - 社会福祉法人	64	3.0%	20	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%	86	2.6%
5 民設民営 - 社会福祉法人以外	7	0.3%	0	0.0%	1	3.6%	1	12.5%	1	1.0%	0	0.0%	10	0.3%
6 無回答	15	0.7%	4	0.4%	1	3.6%	0	0.0%	1	1.0%	7	50.0%	28	0.8%
合計	2,106	63.8%	1,043	31.6%	28	0.8%	8	0.2%	100	3.0%	14	0.4%	3,299	100%

② 有効回答のあった児童館： 2, 678館（回答率58.2%）

（※）回答のあった児童館（3, 299館）のうち、問B「貴児童館におけるプログラムの実践状況」について、問B-1及びB-3のいずれも回答があった児童館が2, 678館であり、これを有効回答とする。

	① 小型児童館		② 児童センター		③ 大型児童館（A型）		④ 大型児童館（B型）		⑤ その他の児童館		不明/無回答		合計	
	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合	児童館数	割合
1 公設公営	936	44.4%	371	35.6%	5	17.9%	1	12.5%	44	44.0%	2	14.3%	1,359	50.7%
2 公設民営 - 委託	94	4.5%	27	2.6%	4	14.3%	0	0.0%	9	9.0%	0	0.0%	134	5.0%
3 公設民営 - 指定管理	617	29.3%	442	42.4%	14	50.0%	5	62.5%	9	9.0%	1	7.1%	1,088	40.6%
4 民設民営 - 社会福祉法人	56	2.7%	14	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%	72	2.7%
5 民設民営 - 社会福祉法人以外	4	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	1	1.0%	0	0.0%	6	0.2%
6 無回答	10	0.5%	2	0.2%	1	3.6%	0	0.0%	1	1.0%	5	35.7%	19	0.7%
合計	1,717	63.8%	856	31.6%	24	0.8%	7	0.2%	66	3.0%	8	0.4%	2,678	100%

(2) 保護者用

39, 237人（3, 215館）

○子どもの学年別

	人数	割合
乳幼児	15,378	39.2%
小学校1年～3年	14,081	35.9%
小学校4年～6年	2,730	7.0%
中学生	269	0.7%
高校生	146	0.4%
複数	6,225	15.9%
無回答	408	1.0%
合計	39,237	100.0%

(3) 子ども用

41, 617人（2, 765館）

	人数	割合
小学校1年	5,914	14.2%
小学校2年	7,569	18.2%
小学校3年	8,128	19.5%
小学校4年	6,137	14.7%
小学校5年	4,955	11.9%
小学校6年	4,649	11.2%
中学生	2,897	7.0%
高校生	761	1.8%
無回答	607	1.5%
合計	41,617	100.0%

※ 回答率の算出に当たっては、児童館設置か所数は、厚生労働省社会福祉施設等調査（平成25年10月1日時点）の4, 598館とした。

(参考) 都道府県・政令市・中核市の児童館からの実践状況調査票提出状況 (児童館運営主体用)

都道府県

都道府県名	児童館 設置か所数	提出件数	未提出件数	回答率
北海道	209	163	46	78.0%
青森県	78	69	9	88.5%
岩手県	68	29	39	42.6%
宮城県	75	61	14	81.3%
秋田県	62	51	11	82.3%
山形県	52	32	20	61.5%
福島県	53	37	16	69.8%
茨城県	52	38	14	73.1%
栃木県	46	35	11	76.1%
群馬県	53	38	15	71.7%
埼玉県	115	89	26	77.4%
千葉県	60	48	12	80.0%
東京都	614	376	238	61.2%
神奈川県	19	11	8	57.9%
新潟県	73	57	16	78.1%
富山県	38	28	10	73.7%
石川県	74	61	13	82.4%
福井県	115	94	21	81.7%
山梨県	67	51	16	76.1%
長野県	147	105	42	71.4%
岐阜県	73	56	17	76.7%
静岡県	27	22	5	81.5%
愛知県	274	207	67	75.5%
三重県	49	27	22	55.1%
滋賀県	32	23	9	71.9%
京都府	46	20	26	43.5%
大阪府	34	24	10	70.6%
兵庫県	45	28	17	62.2%
奈良県	36	21	15	58.3%
和歌山県	66	35	31	53.0%
鳥取県	46	24	22	52.2%
島根県	13	9	4	69.2%
岡山県	20	18	2	90.0%
広島県	29	19	10	65.5%
山口県	36	26	10	72.2%
徳島県	60	20	40	33.3%
香川県	46	41	5	89.1%
愛媛県	37	30	7	81.1%
高知県	21	11	10	52.4%
福岡県	51	23	28	45.1%
佐賀県	18	12	6	66.7%
長崎県	35	22	13	62.9%
熊本県	36	28	8	77.8%
大分県	38	25	13	65.8%
宮崎県	53	44	9	83.0%
鹿児島県	29	15	14	51.7%
沖縄県	58	55	3	94.8%
小計	3,378	2,358	1,020	69.8%

政令市

政令市名	児童館 設置か所数	提出件数	未提出件数	回答率
札幌市	104	103	1	99.0%
仙台市	98	92	6	93.9%
さいたま市	17	16	1	94.1%
千葉市	0	0	0	-
横浜市	0	0	0	-
川崎市	59	57	2	96.6%
相模原市	43	39	4	90.7%
新潟市	11	11	0	100%
静岡市	11	11	0	100%
浜松市	4	0	4	0.0%
名古屋市	17	17	0	100%
京都市	131	71	60	54.2%
大阪市	9	1	8	11.1%
堺市	2	1	1	50.0%
神戸市	123	88	35	71.5%
岡山市	25	23	2	92.0%
広島市	110	0	110	0.0%
北九州市	42	42	0	100.0%
福岡市	1	0	1	0.0%
熊本市	11	9	2	81.8%
小計	818	581	237	71.0%

中核市

中核市名	児童館 設置か所数	提出件数	未提出件数	回答率
函館市	26	23	3	88.5%
旭川市	7	6	1	85.7%
青森市	17	17	0	100%
盛岡市	39	31	8	79.5%
秋田市	32	33	(1)	103.1%
郡山市	1	1	0	100%
いわき市	3	3	0	100%
宇都宮市	4	1	3	25.0%
前橋市	7	6	1	85.7%
高崎市	7	7	0	100%
越谷市	-	2	-	-
川越市	2	2	0	100%
船橋市	20	20	0	100%
柏市	5	2	3	40.0%
八王子市	-	12	-	-
横須賀市	0	0	0	-
富山市	13	11	2	84.6%
金沢市	32	28	4	87.5%
長野市	42	40	2	95.2%
岐阜市	13	13	0	100%
豊橋市	1	1	0	100%
岡崎市	0	0	0	-
豊田市	1	0	1	0.0%
大津市	7	0	7	0.0%
豊中市	2	2	0	100.0%
高槻市	1	0	1	0.0%
枚方市	-	0	-	-
東大阪市	3	2	1	66.7%
姫路市	13	9	4	69.2%
尼崎市	0	0	0	-
西宮市	9	9	0	100%
奈良市	5	5	0	100%
和歌山市	8	6	2	75.0%
倉敷市	6	6	0	100%
福山市	1	0	1	0.0%
下関市	4	4	0	100%
高松市	14	12	2	85.7%
松山市	8	7	1	87.5%
高知市	9	9	0	100.0%
久留米市	0	0	0	-
長崎市	5	1	4	20.0%
大分市	2	1	1	50.0%
宮崎市	18	18	0	100%
鹿児島市	4	3	1	75.0%
那覇市	11	7	4	63.6%
小計	402	360	56	89.6%
合計	4,598	3,299	1,313	71.7%

※1 児童館設置か所数については、厚生労働省社会福祉施設等調査(平成25年10月1日時点)。

※2 大阪府枚方市は、平成26年4月1日から中核市へ移行。埼玉県越谷市、東京都八王子市は、平成27年4月1日から中核市へ移行。


「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査結果の主な分析及び評価のとりまとめのポイント

1. 「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について

- 児童館の運営や活動内容に「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたものがある児童館が約6割(1,617館)、このうち、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施している割合は9割を超えた
 - **全国の児童館で「こどもの城」の実践が幅広く取り入れられてきたことが明らかとなり、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について一定の評価が示された**
- 「こどもの城」から影響を受けた児童館がプログラムを実施するに至った経緯では、
 - ・ 「こどもの城」が主催した研修会等で学んだプログラムだった、「動くこどもの城」が派遣され実施したプログラムだったなど、「こどもの城」が直接児童館と関わった内容の割合が高かった
 - **遊びの方法やプログラムの作り方などを職員から職員に伝えていったことが、効果的だった**

2. 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムについて

- 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがある児童館が4.3%(114館)と少なかった、また、プログラムの実施がない都道府県も23府県という状況だった
 - **実態としては、日常的に障害のある子どもが利用者している児童館があるため、本調査の設問内容が特定のプログラムの実施をイメージさせるものとして理解されたため回答が少なかったのではないか**
- 障害に配慮したプログラムがある児童館で、「こどもの城」の影響を受けたのが94館、影響を受けていないのは15館と、約6倍の差が見られた
 - **「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを有効に活用して実践につなげている**

- 
- 実践状況調査結果を受け、1及び2に関して、今後、国としての主な取組は以下のとおり
 - **時代の要請に対応した障害児や配慮を必要とする子どもを含めた新たなプログラムの開発のための実践事例の収集、図表化及び厚生労働省HPへの掲載**
 - **国又は都道府県等が行う児童厚生員等研修において、職員の専門性を高めるとともに、実践事例の紹介及びノウハウの伝達などの働きかけを実施**
 - **児童館の実践につなげていくためのプログラムの試行的実施を国の委託研究として実施**

3. 児童館ガイドラインについて

- 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営している児童館が92.7%、都道府県別では、14県で100.0%であった
 - 「児童館ガイドライン」が児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしている
 - 更なる周知を図るとともに、今後、児童館が果たすべき機能及び役割の検討が必要
- 「児童館ガイドライン」の内容以外で活動しているものでは、貧困家庭やひとり親家庭等の学習支援などの子どもの自立に向けての生活支援等の現在社会問題化している今日的課題への対応についても取り組んでいる
 - 児童館の役割を高めるため、こうした取り組みを必要な地域で実施するためのノウハウや環境設定などの検討が必要

4. 利用者調査(保護者及び子ども)について

【保護者向け】

- 児童館のプログラムに参加したことで、気分転換になった、交流・情報交換ができた、職員と相談できたなどが多かった
 - 児童館が保護者にとっても身近で利用しやすい居場所であることの周知を積極的に行う
 - 職員が保護者への関わりの大切さや支援者としての役割、ソーシャルワークの必要性などを学ぶ機会を定期的に設けることが必要
- プログラムに子どもを参加させて良かった点では、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」利用の方が「日常生活において基本的なルールを守るようになった」などのポジティブな回答が多かった
 - 継続的に利用してもらうための工夫や利用したことがない人への働きかけを効果的に行うことが必要

【子ども向け】

- 行事やイベントに参加したことで、新たな発見があった、新しい友達ができ、普段できない体験ができたなどが多かった
 - 児童館が地域における子どもの健全育成及び安全・安心な居場所であることの周知徹底を行う
 - 職員の遊ぶ技術の向上や子どもの発達に関する知識、子どもの個別的・集団的援助の方法などを学ぶ機会を定期的に設けることが必要
- 行事やイベントに参加する前後で変わったことは、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」利用の方が「他の行事やイベントに積極的に参加するようになった」などのポジティブな回答が多かった
 - 継続的に利用してもらうための工夫や学校等と連携して利用したことがない子どもへの働きかけを効果的に行うことが必要

「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査結果の主な分析及び評価のとりまとめ【平成28年2月23日】

1. 「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について

- 昭和60年に国が設置した「こどもの城」は、これまで、先駆的な遊びのプログラムを開発し、来館した子どもたちに提供するほか、全国の児童館等に情報提供するといった役割を果たしてきた。
- こうした約30年にわたり蓄積されてきた遊びのプログラムや「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割については、今後も国が引き継ぎ、関係団体や地域の児童館等の協力を得て、その機能を継承することとする。
このため、今般、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割を国が継承するに当たり、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた活動プログラムが全国的にどの程度普及し活用が図られてきたか、効果、影響などの実践状況の調査を行ったところである。

(1) 調査結果概要

ア 「こどもの城」の実践や考え方の影響について

- ① 地域の児童館等（以下「児童館」という。）において、その運営や活動内容に「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館が60.4%、一方で、影響を受けていないと回答した児童館が33.8%となっている。【全体版詳細・P15参照】
運営主体別では、影響を受けたと回答した児童館は、公設民営（指定）（73.3%）及び民設民営（社福）（69.4%）の割合が比較的高くなっている。
また、都道府県別では、その割合の高い順に、静岡県（90.0%）、千葉県（89.2%）、愛媛県（88.6%）、岡山県（87.8%）、福岡県（85.7%）となっている一方で、高知県（25.0%）、滋賀県（27.8%）、大阪府（32.0%）では低い状況となっている。【全体版詳細・P16参照】
- ② 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館は、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの実施割合が9割を超えている一方で、影響を受けていないと回答した児童館の3割超が、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施していない状況となっている。【全体版詳細・P18参照】

(1) 調査結果概要 (続き)

- ③ 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館で、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施するに至った経緯では、「『こどもの城』が主催した研修会等で学んだプログラムだった」等の「こどもの城」が直接児童館と関わりをもった内容の割合が高くなっている一方で、影響を受けていないと回答した児童館では、「他の児童館で実施しており、効果的なプログラムであると感じたため」等の割合が高くなっている。【全体版詳細・P 20 参照】
- ④ 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館において、障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがあると回答した児童館数は、影響を受けていないと回答した児童館数の約6倍と高い状況になっている一方で、「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館において、障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがないと回答した児童館は9割を超えている。【全体版詳細・P 23 参照】
- ⑤ 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けた内容では、「おもちゃ作りや遊びの方法」、「プログラムの作り方」、「児童館の運営方法」、「人材育成のノウハウ」の順で割合が高くなっており、運営主体別では、公設民営（委託）で「児童館の運営方法」及び「人材育成のノウハウ」の割合が高くなっている。【全体版詳細・P 27 参照】

イ 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの効果について

- ① プログラムを実践した際の効果について、効果的だったプログラムがあると回答した児童館が76.1%となっている。【全体版詳細・P 48 参照】
都道府県別では、その割合の高い順に、岡山県（95.3%）、静岡県（93.5%）、愛媛県（91.7%）、千葉県（91.2%）、福島県（90.9%）となっている一方で、島根県（16.7%）、滋賀県（36.8%）、高知県（37.5%）では低い状況となっている。【全体版詳細・P 49 参照】
- ② 効果的だったプログラムがあると回答した理由では、「参加者同士の交流が図られた」、「年齢等に関係なく全員が楽しめた」、「プログラム参加者が増加し、定着した」の順で高い割合となっており、「利用者の違った一面が発見できた」と回答した中には、「相手を気遣い、協力する一面を見ることができた」、「自己中心的行動の子どもがルールを守って遊ぼうとする姿勢が見られた」などがみられた。【全体版詳細・P 52 参照】
- ③ 効果が得られた要因としては、「子どもに受け入れやすかったため」、「プログラムに柔軟性があったため」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「参加者のニーズに沿った内容を実践することができたため」、「普段経験（体験）できない非日常のプログラムであったため」などがみられた。【全体版詳細・P 54 参照】
- ④ プログラムを実践した際の効果について、効果的ではなかったプログラムがあると回答した児童館の割合が10.6%となっている。【全体版詳細・P 55 参照】

(1) 調査結果概要 (続き)

- ⑤ 効果的ではなかったプログラムがあると回答した理由では、「参加者が増加せず、定着しなかった」、「年齢等によりグループ化してしまった」、「参加の前後で、子どもに特に大きな変化は見られなかった」の順で高い割合となっている。【全体版詳細・P 57参照】
- ⑥ 効果が得られなかった要因としては、「子どもに受け入れにくかったため」、「プログラムに柔軟性がなかったため」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「保護者に共感するプログラムを選べなかったため」、「プログラムを子どもに任せたことで参加者が決まってきたて広がらなかったため」などがみられた。【全体版詳細・P 59参照】

ウ 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの実施が児童館の運営や地域との関係性に与えた影響について

- ① プログラムの実施が児童館の運営自体に影響を与えたと回答した児童館が80.3%、一方で影響を与えていないと回答した児童館が14.8%となっている。【全体版詳細・P 73参照】
都道府県別では、影響を与えたと回答した児童館は、その割合の高い順に、山梨県(96.6%)、沖縄県(95.2%)、長野県(94.0%)、茨城県(93.3%)、福岡県(93.1%)となっている一方で、滋賀県(62.5%)、新潟県(65.9%)、福井県(66.2%)では低い状況となっている。【全体版詳細・P 74参照】
- ② 児童館の運営自体に影響を与えたと回答した理由では、「プログラムの実施を恒常的に行うようになった」、「プログラムを充実したことにより、これまで利用が少なかった年代の利用が増加した」、「職員の志気が高まり、一体感が強くなった」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「子ども達の新しい体験の一つとなり、子どもがまた友達を誘ってきてくれるようになった」などがみられた。また、影響を与えていないと回答した理由では、「プログラムの実施頻度に変化がみられなかった」、「プログラムを充実したが、利用する年代の広がりがみられなかった」の順で高い割合となっている。【全体版詳細・P 76参照】
- ③ プログラムの実施が児童館とその地域に影響を与えたと回答した児童館が61.5%、一方で与えていないと回答した児童館が31.7%となっている。【全体版詳細・P 80参照】
都道府県別では、影響を与えたと回答した児童館は、その割合の高い順に、神奈川県(90.7%)、鹿児島県(88.9%)、大阪府(85.7%)、岡山県(82.9%)、京都府(82.7%)となっている一方で、福岡県(22.4%)、三重県(35.7%)、大分県(47.6%)が低い状況となっている。【全体版詳細・P 81参照】

(1) 調査結果概要 (続き)

- ④ 児童館とその地域に影響を与えたと回答した理由では、「地域での認知度が高まり、児童館に関心をもつ地域住民が増加した」、「地域の関係機関との連携がより図られた」、「地域の行事に積極的に参加するなど、重要な役割を担うようになった」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「地域の方々が子ども達のことを皆で見守り、助けてくれるようになった」などがみられた。【全体版詳細・P 83参照】

また、影響を受けていないと回答した理由では、「地域の関係機関との関係に特に変化はみられなかった」、「地域の中で役割に特に変化はみられなかった」の順で高い割合となっている。【全体版詳細・P 85参照】

(2) 評価及び検証、今後の方向性

ア 「こどもの城」の実践や考え方の影響について

- 調査結果では、児童館の運営や活動内容に「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたものがあると回答した児童館が約6割（1,617館）あり、このうち、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施している割合は9割を超えているなど、全国の児童館で「こどもの城」の実践が幅広く取り入れられてきたことが明らかとなり、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について一定の評価が示されたと考えられる。
- また、「こどもの城」から影響を受けたものがあると回答した児童館がプログラムを実施するに至った経緯では、「『こどもの城』が主催した研修会等で学んだプログラムだった」、「『動くこどもの城』が派遣され実施したプログラムだった」など、「こどもの城」が直接児童館と関わった内容の割合が高く（76.7%）、遊びの方法やプログラムの作り方などを職員から職員に伝えていったことが、効果的だったと考えられる。
- 「こどもの城」から影響を受けたものがあると回答した児童館の都道府県別では、静岡県（90.0%）、千葉県（89.2%）、愛媛県（88.6%）などの割合が高い一方で、高知県（25.0%）、滋賀県（27.8%）、大阪府（32.0%）などは低くなっており、地域によって大きな差が生じている状況がみられ、また、運営主体別でも、公設民営（指定）及び民設民営（社福）の割合が高い一方で、公設民営（委託）及び公設公営が低くなっており、児童館への関わり（アプローチ）の方法などによって地域差などが生じたのではないかと想定されるが、更なる検証が必要である。
- 「こどもの城」から影響を受けたものがないと回答した児童館が、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施している割合は約65%と比較的高くなっているが、当該プログラムを実施するに至った経緯では、「他児童館で実施しており、効果的なプログラムであると感じた」、「利用者からの要望があった」の割合が74.2%で、「こどもの城」が直接児童館と関わった内容の割合（11.2%）を大きく上回っており、プログラム自体の魅力や実施の必要性を他動的要因で感じつつも、実施に至らない場合もみられるなど、効果的なプログラムの情報伝達の方法を検討していく必要がある。

(2) 評価及び検証、今後の方向性 (続き)

- このように、これまで「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について、一定の評価が示されたところであるが、調査結果を受けて、課題を整理すると以下のとおりである。
 - ① これまで「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを効果的に普及啓発していくために、国において活動事例を掲載したHPの積極的な活用、DVDの配布などに取り組んでいく他、県立児童館等の活用による人から人に直接承継していく伝達手段（方法）をどのように確保していくか。
 - ② 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの実施率が高い状況から、今後も国が継続的に新たなプログラムの開発に取り組んでいく必要があるが、児童館での実践にどのようにつなげていくか。
 - ③ 「こどもの城」から影響を受けたもので、「児童館の運営方法」や「人材育成のノウハウ」なども多くみられたが、今後も国が児童館長や指導的立場にある者などの資質の向上を図るための研修やセミナーの充実をどのように取り組んでいくか。

イ 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの効果について

- 調査結果では、効果的だったプログラムがあると回答した児童館が76.1%（2,038館）あり、地域の児童館で行われている活動プログラムに関する同じ調査では、54.5%（1,459館）であったため、プログラムの内容に関しても一定の評価が示されたと考えられる。また、運営主体別での有意な差は見られなかったが、都道府県別では、島根県（16.7%）、滋賀県（36.8%）、高知県（37.5%）が低い状況となっており、これらの都道府県は、「こどもの城」から影響を受けた割合も低くなっているため、プログラムの効果にも、「こどもの城」の関わりが少なからず影響したものと考えられる。
- また、効果的だったプログラムがあると回答した理由の中で、「子どもが日常生活において基本的なルールを守れるようになった」（15.5%）、「子どもが困っている仲間に手を差し伸べられるようになった」（15.5%）、「相手を気遣い、協力する一面を見ることができた」、「自己中心的行動の子どもがルールを守って遊ぼうとする姿勢が見られた」など、プログラムの実践を通じて、子どもが日常の生活の中で変化していく様子を捉えて評価している児童館も見られることから、プログラムの実施に当たっては、子どもの成長発達に資するものとの観点で内容を検討していく必要がある。
- 効果が得られた要因では、「子どもに受け入れられやすかったため」（73.4%）、「参加者のニーズに沿った内容を実践することができたため」などが高い割合となっており、プログラムの実施に当たっては、子どもの視点や意見を生かすとともに、保護者を含む参加者のニーズを十分汲み取って、内容を検討していく必要がある。

(2) 評価及び検証、今後の方向性 (続き)

- さらに、プログラムを効果的に実施していくには、児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の専門性を高め、その役割を明確化していくことが重要であり、都道府県等において児童厚生員等研修事業を積極的に活用し、職員の資質の向上を図るとともに、児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の役割について検討していく必要がある。

ウ 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの実施が児童館の運営や地域との関係性に与えた影響について

- 調査結果では、プログラムの実施が児童館の運営自体に影響を与えたと回答した児童館が80.3%（1,782館）あり、運営主体別での有意な差は見られなかったが、都道府県別では、滋賀県（62.5%）、新潟県（65.9%）、福井県（66.2%）が比較的低い状況にある。これらの都道府県は、「こどもの城」から影響を受けた割合が一概に低いとは言えず、「こどもの城」との関わりとは関連性が薄いと考えられる。
- 児童館とその地域に影響を与えていないと回答した理由の中には、「地域が関わりにくいプログラムだったから」、「プログラムの実施は、館内のみであり、地域まで声かけはしていない」などもみられ、プログラムの内容にもよるが、地域の方々に児童館を身近に感じていただき、児童館が地域の中で重要な役割を担えるよう、プログラムの実施に当たっては、地域との連携・協力を常に念頭に入れながら、内容を検討していく必要がある。

2. 地域の児童館で行われている活動プログラムの効果及び影響について

- 今後の地域の児童館のあり方等を検討するに当たり、地域の児童館で行われている活動プログラムについて、その効果や影響について調査を行ったところである。

(1) 調査結果概要

ア 地域の児童館で行われている活動プログラムの効果について

- ① 活動プログラムを実践した際の効果について、効果的だったプログラムがあると回答した児童館が54.5%となっている。
【全体版詳細・P61参照】
都道府県別では、その割合の高い順に、高知県（87.5%）、島根県（83.3%）、福岡県（81.0%）、秋田県（77.0%）、鹿児島県（73.3%）となっている一方で、山梨県（31.4%）、滋賀県（31.6%）、福島県（31.8%）では低い状況となっている。【全体版詳細・P62参照】
- ② 効果的だったプログラムがあると回答した理由では、「参加者同士の交流が図られた」、「年齢等に関係なく全員が楽しめた」、「プログラム参加者が増加し、定着した」の順で高い割合となっており、「利用者の違った一面が発見できた」と回答した中には、「活動を通して、日常生活では見られない子ども達のコミュニケーション力や問題解決力、忍耐力、個性を発見できた」、「控え目な子どもができるようになり、自信をもって他の子どもに教えている姿が見られた」などがみられた。
【全体版詳細・P65参照】
- ③ 効果が得られた要因としては、「子どもに受け入れやすかったため」、「プログラムに柔軟性があったため」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「企画の段階から子どもの意見を主体に、プログラム作りに参加して進めていったため」、「地域住民が参加しやすい（受け入れられやすい）プログラムだったため」などがみられた。【全体版詳細・P67参照】
- ④ 活動プログラムを実践した際の効果について、効果的ではなかったプログラムがあると回答した児童館が5.9%となっている。【全体版詳細・P68参照】
- ⑤ 効果的ではなかったプログラムがあると回答した理由では、「プログラム参加者が増加せず、定着しなかった」、「参加者同士が互いに交流することがなかった」、「プログラム参加の前後で、子どもに特に大きな変化はみられなかった」の順で高い割合となっている。【全体版詳細・P70参照】

(1) 調査結果概要 (続き)

- ⑥ 効果が得られなかった要因としては、「子どもに受け入れにくかったため」、「プログラムに柔軟性がなかったため」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「指導者の力量不足、プログラムの進行がスムーズにいなかった」、「プログラムが施設の大きさに合っていないかった」などがみられた。【全体版詳細・P 72 参照】

イ 地域の児童館で行われている活動プログラムの実施が児童館の運営や地域との関係性に与えた影響について

- ① 活動プログラムの実施が児童館の運営自体に影響を与えたと回答した児童館が88.6%、一方で影響を与えていないと回答した児童館が7.0%となっている。【全体版詳細・P 88 参照】
都道府県別では、影響を与えたと回答した児童館の割合が100.0%が11府県となっている一方で、奈良県(63.6%)、高知県(71.4%)では低い状況となっている。【全体版詳細・P 91 参照】
- ② 児童館の運営自体に影響を与えたと回答した理由では、「プログラムの実施を恒常的に行うようになった」、「プログラムを充実したことにより、これまで利用が少なかった年代の利用が増加した」、「職員の志気が高まり、一体感が強くなった」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「子ども達が普段の遊びに取り入れて、自主的に活動するようになった」などがみられた。【全体版詳細・P 93 参照】また、影響を与えていないと回答した理由では、「プログラムを充実したが、利用する年代の広がりが見られなかった」、「プログラムの実施頻度に変化が見られなかった」の順で高い割合となっている。【全体版詳細・P 95 参照】
- ③ 活動プログラムの実施が児童館とその地域に影響を与えたと回答した児童館が78.0%、一方で影響を与えていないと回答した児童館が15.7%となっている。【全体版詳細・P 97 参照】
都道府県別では、影響を与えたと回答した児童館は、その割合の高い順に、静岡県・福岡県(100%)、神奈川県(96.6%)、岡山県(95.8%)、愛媛県(95.5%)となっている一方で、高知県(42.9%)、徳島県(44.4%)、長野県(56.3%)では低い状況となっている。【全体版詳細・P 102 参照】
- ④ 児童館とその地域に影響を与えたと回答した理由では、「地域での認知度が高まり、児童館に関心をもつ地域住民が増加した」、「地域の関係機関との連携がより図られた」、「地域の行事に積極的に参加するなど、重要な役割を担うようになった」の順で高い割合となっており、「その他」と回答した中には、「地域の方々の中・高校生のイメージが変化した」などがみられた。【全体版詳細・P 104 参照】また、影響を与えていないと回答した理由では、「地域の関係機関との関係性に特に変化はみられなかった」、「地域の中での役割に特に変化はみられなかった」の順で高い割合となっている。【全体版詳細・P 106 参照】

(2) 評価及び検証、今後の方向性

ア 地域の児童館で行われている活動プログラムの効果について

- 調査結果では、効果的だったプログラムがあると回答した児童館が54.5%（1,459館）と高い割合とは言えない状況であり、運営主体別での有意な差は見られなかったが、都道府県別では、高知県（87.5%）、島根県（83.3%）が高くなっており、これらの都道府県は、「こどもの城」から影響を受けた割合が低くなっているため、独自で取り組んだ活動プログラムを高く評価していると考えられる。
- 効果的だったプログラムがあると回答した理由及び効果が得られた要因から考えられる評価等は、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムと同様である。

イ 地域の児童館で行われている活動プログラムの実施が児童館の運営や地域との関係性に与えた影響について

- 調査結果では、プログラムの実施が児童館の運営自体に影響を与えたと回答した児童館が88.6%（1,590館）と非常に高く、100.0%が11府県となっており、独自で取り組んだ活動プログラムが運営に大きく影響を与えていると考えられる。
- プログラムの実施が児童館とその地域に影響を与えたと回答した児童館も78.0%（1,399館）と高い割合になっているが、影響を与えていないと回答した理由では、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムと同様であるため、プログラムの実施に当たっては、地域との連携・協力を常に念頭に入れながら、内容を検討していく必要がある。

3. 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムについて

- 様々なニーズを持つ子どもたちに、健全な遊びを提供できる居場所を確保することは大変重要である。このため、今般、障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムの実施状況についても調査を行ったところである。

(1) 調査結果概要

- ① 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがあると回答した児童館が4.3%（114館）、一方で、プログラムが無いと回答した児童館が95.7%（2,564館）となっている。【全体版詳細・P38参照】
また、プログラムがあると回答した児童館について、運営主体別では公設民営（指定）、人口規模別では50万人以上にある児童館が多い状況となっており、都道府県別では福岡県（42館）、東京都（18館）、宮城県及び神奈川県（6館）が多い一方で、プログラムが無いと回答があったのが、23府県に及んだ。【全体版詳細・P39参照】
- ② 障害に配慮したプログラムがあると回答した児童館の職員数については、職員数が多い児童館ほど割合が高くなっている一方で、職員数が少ない児童館は割合が低くなっている。都道府県別では、実施館数が多い福岡県及び東京都においても、職員数が多い児童館ほど多い状況となっている。【全体版詳細・P41参照】
- ③ 障害に配慮したプログラムがあると回答した児童館について、職員の保有資格別の実施状況では、公設民営（指定）及び公設公営ともに、「②保育士の資格を有する者」がいる児童館、「⑤教諭となる資格を有する者」がいる児童館、「④2年以上の児童福祉事業に従事した者」がいる児童館の順に多くなっており、特に、公設公営では、「②保育士の資格を有する者」がいる児童館の割合が高くなっている。【全体版詳細・P42参照】
- ④ 実施したプログラムの中では、「児童館で行うほとんどの行事に、障害をもっている子どもも参加できるように、ルールなどを工夫している」ものや、「発達障害の児童を対象として街めぐりを行う」ものなどがみられた。

(2) 評価及び検証、今後の方向性

- 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがあると回答した児童館が4.3%（114館）、プログラムの実施がない都道府県が23府県という状況であるが、実態としては、日常的に障害のある子どもが利用者している児童館があると想定され、これは、本調査の設問内容が特定のプログラムの実施をイメージさせるものとして理解されたため回答が少なかったのではないかと考えられる。
- 障害に配慮したプログラムがあると回答した児童館について、「こどもの城」の影響を受けたものがあると回答した児童館（94館）が、影響を受けたものがないと回答した児童館（15館）の約6倍と高い状況となっており、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを有効に活用して実践につなげていると考えられる。
- 今後、時代の要請に対応した障害児や配慮を必要とする子どもを含めた新たなプログラムを開発していくために、国において実践事例の収集、図表化及びHPへの掲載に取り組んでいくとともに、都道府県等が実施する児童厚生員等研修事業において実践事例の紹介及びノウハウの伝達などを実施するよう、働きかけていく必要がある。また、児童館の実践につなげていくための試行的実施を行う必要がある。

4. プログラム実践における課題等について

- 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムと地域の児童館で行われている活動プログラムを共通して、今後、プログラムを充実していく上で一番重要なこと、新たなプログラムを導入する予定など、児童館が抱えている課題等の調査を行ったところである。

(1) 調査結果概要

- ① 今後、プログラムを充実していく上で一番重要なことでは、「アイデア・発想」(50.6%)、「指導力」(27.2%)、「人員」(23.7%)が高い割合となっており、「アイデア・発想」と回答した児童館のうち、運営主体別では、公設公営(51.8%)の割合が高いのに対し、民設民営(社福)(36.1%)の割合が低くなっている。【全体版詳細・P112, P113参照】
- ② 今後、新たなプログラムを導入する予定の有無については、「有」が36.2%、「無」が56.5%となっており、「有」と回答した児童館のうち、運営主体別では、公設民営(指定)(44.9%)の割合が高いのに対し、公設公営(28.7%)の割合が低く、都道府県別では、福岡県(79.4%)、神奈川県(59.2%)、広島県(54.5%)の割合が高いのに対し、長崎県(5.0%)、滋賀県(10.5%)、高知県(12.5%)の割合が低くなっている。【全体版詳細・P115, P116参照】
- ③ 新たなプログラムを導入しようと考えた理由では、その割合の高い順に、「他の児童館で実施しており、効果的なプログラムであると感じたため」、「先駆的なプログラムとしてとらえようとしたと考えたため」、「利用者からの要望があったため」となっている。【全体版詳細・P117参照】
- ④ 新たなプログラムを導入する予定がない理由では、その割合の高い順に、「人員が不足している」、「必要と思われるプログラムはすでに導入されている」、「予算が不足している」となっている。【全体版詳細・P120参照】

(2) 評価及び検証、今後の方向性

- 今後、新たなプログラムを導入する予定の児童館にどのようなプログラムか聞いたところ、貧困や不登校などによる中・高校生の学習支援、中・高校生向けの居場所作り、ランドセル来館など、今日的な喫緊の課題に取り組むこととしており、今後、児童館の役割を高めるためにも、こうした取り組みについて、必要な地域で実施するためのノウハウや環境設定などを検討していく必要がある。
- 新たなプログラムを導入する予定がないと回答した児童館では、「人員が不足」、「予算が不足」、「来年度から放課後児童クラブに移行するため」など、新たなプログラムを導入しようとしても、物理的かつ財政的に困難な状況が見られるため、地域で児童館の必要性を再確認・再認識するための児童館が果たすべき機能及び役割の検討が必要である。

5. 児童館ガイドラインについて

- 平成23年3月31日に国が「児童館ガイドライン」を策定してから4年が経過した現在、児童館ガイドラインの検証と今日的課題への対応及び今後のあり方に関する検討に資するため、運営や活動内容等に関する調査を行ったところである。

(1) 調査結果概要

- ① 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館が92.7%、一方で、されていないと回答した児童館が5.2%（138館）となっている。【全体版詳細・P8参照】
運営主体別では、民設民営のすべての児童館で運営されていると回答があり、都道府県別では、すべての児童館において運営されていると回答があったのが14県あった一方で、神奈川県（37.0%）、和歌山県（58.6%）は低い割合となっている。【全体版詳細・P9参照】
- ② 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館の活動内容で、「遊びによる子どもの育成」、「子どもの居場所の提供」、「保護者の子育ての支援」の実施割合が9割を超えているが、「子どもが意見を述べる場の提供」は57.5%、「放課後児童クラブの実施」は53.6%と比較的低くなっている。
都道府県別で「子どもが意見を述べる場の提供」が高いのは、神奈川県（96.3%）、福岡県及び大分県（86.4%）となっている一方で、低いのは、滋賀県及び佐賀県（11.1%）、栃木県（20.0%）となっている。
また、「放課後児童クラブの実施」が高いのは、宮城県（95.2%）、福井県（93.3%）、山梨県（88.6%）となっている一方で、低いのは、高知県（0.0%）、徳島県（5.9%）、岡山県（7.0%）となっている。【全体版詳細・P11参照】
- ③ 「児童館ガイドライン」の「活動内容」及び「家庭・学校・地域との連携」に記載されているもの以外で活動しているものでは、貧困家庭やひとり親家庭等の学習支援などの子どもの自立に向けての生活支援、子どもの社会参画の機会（中学生の職業体験、福祉体験）の提供などについても取り組んでいる。【全体版詳細・P13参照】

(1) 調査結果概要 (続き)

- ④ 「児童館ガイドライン」の「児童館の機能・役割」に記載されているもの以外での機能・役割としては、移動児童館、子ども110番の家(駆け込み児童館)、若年者の就労支援などとなっている。【全体版詳細・P13参照】
- ⑤ 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていないと回答した児童館について、その理由としては、「『児童館ガイドライン』を知らない」が15.9%(22館)、「内容をよく理解していない」が15.2%(21館)あり、都道府県別では、神奈川県(46館)、和歌山県(12館)、岐阜県(9館)が高くなっている。【全体版詳細・P13参照】

(2) 評価及び検証、今後の方向性

- 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館が92.7%、運営主体別では、民設民営、都道府県別では、14県がすべての児童館において運営されていると回答があったことが明らかになり、「児童館ガイドライン」が児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしていると考えられる。一方で、運営されていないと回答した児童館も約5%あり、神奈川県や和歌山県で低くなっている。その理由でも「『児童館ガイドライン』を知らない」又は「『児童館ガイドライン』を知っているが、内容をよく理解していない」と回答した児童館が3割(43館)もあるなど、児童館長や職員への意識啓発及び周知徹底を図る方法などを更に検討することが必要である。
- 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館の活動内容の多くが9割を超えている中で、「子どもが意見を述べる場の提供」が約6割、「放課後児童クラブの実施」では約5割と低くなっており、地域によって差も生じている状況が見られることから、活動が低調な都道府県に要因の分析・検証に取り組み、実施に向けた検討を促す必要がある。
- 「児童館ガイドライン」の「活動内容」等に記載されているもの以外で活動しているものでは、貧困家庭やひとり親家庭等の学習支援などの子どもの自立に向けての生活支援等の現在社会問題化している今日的課題への対応についても取り組んでいる状況であり、児童館の役割を高めるためにも、こうした取り組みについて、必要な地域で実施するためのノウハウや環境設定などを検討していく必要がある。

(2) 評価及び検証、今後の方向性(続き)

- 「児童館ガイドライン」の「児童館の機能・役割」に記載されているもの以外での機能・役割としては、移動児童館、子ども110番の家(駆け込み児童館)、地域コミュニティ活動の連携拠点などを担っており、地域社会の中での児童館の役割や位置付けを高め、身近な地区や地域の子ども・子育て支援のネットワークの核となるためにも、そのあり方の更なる検証が必要である。
- このように、これまで「児童館ガイドライン」が児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしていることが明らかとなったが、調査結果を受けて、課題を整理すると以下のとおりである。
 - ① 児童館の役割を向上させるために、子どもを取り巻く貧困問題等の今日的課題への対応についてどのように取り組んでいくか。
 - ② 子ども・子育て支援推進調査研究事業と連携を図りながら、児童館の活動や運営の向上の参考となる「児童館ガイドライン」の更なる周知を図るとともに、今後、児童館が果たすべき機能及び役割の検討について、どのように進めていくか。

6. 利用者調査（保護者及び子ども）について

○ これからの児童館の果たすべき機能や役割のあり方についての検討に資するため、現在児童館を利用されている方にも、その利用状況や活動内容、児童館への評価等に関する調査を行ったところである。

（1）調査結果概要

ア 保護者用

- ① 子どもの学年については、乳幼児39.2%、小学校1～3年生35.9%と多くなっている。【全体版詳細・P125参照】
- ② 利用頻度については、ほぼ毎日が33.8%、週に何回かが30.9%と多くなっており、特に小学校1～3年生の65%が。一ほぼ毎日利用している方で、年に数回しか利用しない割合も、8.9%となっている。【全体版詳細・P125参照】
行事やイベントに参加した割合は、81.6%に上っている一方で、参加しない割合も17.2%となっている。【全体版詳細・P126参照】
- ③ プログラムについては、参加した理由では「内容に興味があったため」が約6割、「同世代の子どもを持つ親と情報交換をしたいと思ったため」が約2割と多くなっている。参加して良かった点では、「気分転換になり、子どもとの関係をより良好に保てるようになった」、「同世代の子どもを持つ親と知り合い、交流でき、様々な情報が得られた」、「子どもの家庭ではみられない一面を知ることができた」が多い傾向となっている。【全体版詳細・P126, P127参照】
- ④ プログラムに子どもを参加させて良かった点については、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」と回答した方が、「他の行事等にも積極的に参加するようになった」、「日常生活において基本的なルールを守るようになった」などのポジティブな回答の割合が高くなっている。【全体版詳細・P131参照】
- ⑤ プログラムで改善した方がいい点については、「参加者同士がもっと話せる時間を作った方がよい」、「プログラムを実施する際に、子どもから意見を聞いた方がよい」や、実施回数の増、時間の延長、参加人数の増などの回答がみられた。【全体版詳細・P134参照】
- ⑥ 児童館の存在としては、安心して子どもを遊ばせることができ、駆け込み寺のような存在であるなどの回答がみられた。【全体版詳細・P134参照】

(1) 調査結果概要 (続き)

イ 子ども用

- ① 学年については、小学校3年生19.5%、小学校2年生18.2%と多くなっている。【全体版詳細・P136参照】
- ② 利用頻度については、ほぼ毎日が40.3%、週に何回かが30.7%と多くなっており、特に、小学校1～3年生の半数以上がほぼ毎日利用している。一方で、年に数回しか利用しない割合も、8.6%となっている。【全体版詳細・P136参照】
- ③ 児童館を利用する理由としては、「楽しいから」、「遊べるから」、「友達がいるから」が高い割合となっている一方で、「暇だから」も比較的高い割合となっている。【全体版詳細・P137参照】
- ④ 行事やイベントに参加した割合は、78.1%に上っている一方で、参加しない割合も20.2%となっている。【全体版詳細・P138参照】
- ⑤ 行事やイベントについては、参加した理由では、「楽しそうだったから」、「友達が参加する(している)から」が高い割合となっている。【全体版詳細・P138参照】
参加する前後で変わったことは、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」と回答した方が、「他の行事やイベントに積極的に参加するようになった」、「児童館の職員と何でも話せるようになった」などのポジティブな回答の割合が高くなっている。【全体版詳細・P146参照】
- ⑥ 行事やイベントをよくしたい点については、「友達ともっと話せる時間があつた方が良い」、「もっと自分達が中心となって参加できた方が良い」や、低学年(高学年)だけにしてほしい、簡単なルールの方がいい、などの回答がみられた。【全体版詳細・P150参照】
- ⑦ 児童館の好きなところでは、友達ができる、宿題ができる、居心地がいい、落ちつけるなどの回答がみられた。【全体版詳細・P153参照】

(2) 評価及び検証、今後の方向性

ア 保護者用

- 利用する理由としては、「プログラムの内容に興味があった」が高くなっており、こうしたニーズを的確に捉えて、プログラムを工夫しながら実践していくことが求められる。
- プログラムに参加したことで気分転換になった、交流・情報交換ができた、職員と相談できたなどの回答が多くみられるなど、児童館が保護者にとっても身近で利用しやすい居場所であることの周知を積極的に行うとともに、職員が保護者への関わりの大切さや支援者としての役割、ソーシャルワークの必要性などを学ぶ機会を定期的に設けることが求められる。
- 利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」の方がポジティブな回答が多くなっており、児童館を継続的に利用してもらうための工夫や利用したことがない人への働きかけを積極的かつ効果的に行っていくことが求められる。

イ 子ども用

- 行事やイベントに参加する理由としては、「楽しそうだったから」が高くなっており、こうしたニーズを的確に捉えて、子どもの意見を聞きながら、行事やイベントを工夫しながら実践していくことが求められる。
- 行事やイベントに参加したことで、新たな発見があった、新しい友達ができた、普段できない体験ができたなどの回答が多くみられるなど、児童館が地域における子どもの健全育成及び安全・安心な居場所であることの周知徹底を行うとともに、職員の遊ぶ技術の向上や子どもの発達に関する知識、子どもの個別的・集団的援助の方法などを学ぶ機会を定期的に設けることが求められる。
- 利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」の方がポジティブな回答が多くなっており、児童館を継続的に利用してもらうための工夫や学校等と連携して利用したことがない子どもへの働きかけを積極的かつ効果的に行っていくことが求められる。